

令和 2 年度事業計画

国は、訪日外国人観光客誘致事業の更なる推進や観光地域づくりを牽引する日本版 DMO の普及を展開しており、地方には地方創生の具体的な施策展開が求められている。

このような国、県の動向を視野に入れながら、元年度日本版 DMO 候補法人として認定された当協会は、データ等の調査・分析に基づいたマーケティング・プロモーションの実施など DMO 候補法人の戦略に合致した観光振興の施策を実施し、丸亀観光飛躍の年となるよう取り組む。

1 調査/プロモーションに関する取組

(1) 継続的なデータ収集事業

- ・年 4 回（季節ごと）観光客動向調査を丸亀城内観光案内所において行う。
- ・広域連携 DMO と連携し、丸亀駅観光案内所や市内宿泊施設において外国人観光客動向調査を実施する。
- ・観光協会ホームページのアクセス解析を行うとともに、RESAS 等既存データを活用して観光客の動向等を把握する。

(2) 観光情報発信戦略事業

現在市内で配布されている観光関連マップを整理し、利用者が使いやすく、わかりやすいマップを企画・提供できるように戦略的な方向性を定め、必要なマップ等を作成する。その一つとして、ナイトタイムエコノミーをテーマに、ホテルや社交業組合、飲食組合等との官民連携による夜の観光マップ等を作成する。

(3) ボートレースまるがめと連携した PR

夜の観光の集客施設でもあるボートレースまるがめと連携し各種 PR 事業等を実施する。

①情報発信事業

- ・市内観光イベントにおけるボートレースまるがめの PR（記者発表等パブリシティの活用）（年間 20 回程度）
- ・交流都市等で行われる物産展等でボートレースまるがめの PR（年間 6 回程度）
- ・海外商談会において PR（年間 1 ～ 3 回）
- ・ボートレース丸亀&丸亀観光パンフレット（丸亀遊びガイド）の改訂
- ・観光協会ホームページや SNS でのボートレースまるがめの PR

②30 km圏内誘客事業

- ・本場内で食をテーマとしたものやファミリー向けワークショップ、物産展等イベント（まるサタ）を実施（月2回）
- ・定住自立圏内のイベント時においてボートレースまるがめのPR

③観光客誘客事業

- ・市内ホテルへのボートレース丸亀PR（入場無料クーポン等の配布、チラシの客室設置）
- ・ボートレース丸亀へ団体旅行客（20名以上）誘致促進助成の推進

（4）丸亀市滞在型観光誘致促進事業

海外旅行会社向け助成や「ボートレースまるがめ」を旅程に含む団体旅行等への助成事業を活用し、さらなる誘致を図る。

- ①丸亀市コンベンション支援事業
- ②丸亀市団体旅行等誘致促進事業
- ③丸亀市合宿・修学旅行等誘致促進事業
- ④関西のエージェントを対象としたファムツアー

（5）県と連携したインバウンド事業

台湾、香港、タイなどターゲット国を中心にプロモーションを図る。
（県主催の海外インバウンド商談会への参加）

（6）交流都市等での物産展への参加

- ①丸亀の観光と物産展等の出向宣伝
 - ・福井県小浜市 ・石川県七尾市 ・北海道京極町 ・秋田県由利本荘市
 - ・東京都新橋（香川・愛媛せとうち旬彩館）
 - ・愛媛県今治市（ボートチケットショップ朝倉）
- ②観光キャラバン事業

市独自で全国へ観光キャラバン隊を派遣し、12城天守同盟都市や関西を中心とした全国規模の催事に参加して認知度を上げ、観光客の誘致と丸亀のPRに努める。

（7）丸亀市観光親善大使活動事業

丸亀市の観光PRや、観光丸亀のイメージアップに努めるため丸亀市観光親善大使を公募し、関西を中心としたイベントや物産展、丸亀城関連イベントなど観光協会業務へ積極的に参加し、丸亀観光のPRに努める。

（８）周辺市町や観光施設との連携 PR

- ①四国水族館との連携による周遊型観光の PR
- ②さぬき瀬戸大橋広域観光協議会（中讃 3 市 5 町、民間）の一員として、共通パンフレットの作製やキャンペーンへの参加
- ③フィルムコミッション事業

（９）ホームページ・SNS 等情報発信の充実

- ①観光協会ホームページの更新
- ②会員へのメール配信の充実
- ③SNS 等での情報発信強化
 - ・情報発信担当者の明確化（twitter、facebook、instagram）
 - ・マルカメラ事業との連携
 - ・デジタルマーケティングの検討（グーグルマイビジネスなど）

2 着地型観光事業に関する取組

（１）まち歩き事業の企画・実施

- ①島しょ部フォトハイク、丸亀城お月見散歩の主催
- ②まち歩きファンへ各種情報提供及び情報発信の依頼

（２）体験プログラムの充実

各種体験型観光などのメニューを観光協会ホームページや SNS で発信し、問い合わせがあれば体験型観光を実施している会員等を紹介・情報提供する。

旅行業を活用し、手配等に伴う手数料等の徴収について検討する。具体的には、人力車、うちわ作り、和菓子作り、陶芸、お抹茶のお点前など

- ①体験プログラムリストの作成・管理・更新
- ②新たな体験プログラムの造成
- ③ホームページ、SNS による体験プログラムの PR
- ④体験プログラムの問い合わせに対する仲介
- ⑤観光施設の観覧・体験プログラム・タクシーなどをパッケージ化した商品造成の検討
- ⑥体験プログラムの新規造成や既存プログラムのブラッシュアップ等に対する支援、アグリツーリズムとの連携（特産物農園等の PR）

（３）朝観光、夜観光の充実

- ①丸亀城イルミネーション事業

丸亀城キャッスルロードや石垣ライトアップによるイルミネーション事業に取り組むとともに、期間中天守を開放し、関連新規イベント（例：夜のお城歩き、住みます芸人ライブ、飲食ブース等）を実施する。

②飯野山観光事業（坂出市との連携）

4月22日を「讃岐富士の日」と定め、ダブルダイヤモンド讃岐富士（宮池）の撮影会をメインコンテンツとしたツアーを造成し、関西のエージェントを中心とした営業を行うことを検討するとともに、市内ホテルでのパネル展やポスター掲示等にも取り組む。

（４）多言語などインバウンド対応の充実

①インバウンド向け環境整備の調査研究

インバウンド向けに、塩飽諸島や中心市街地をめぐり易くするための環境について調査研究を行い、必要に応じて国の事業を活用する。

②英語・繁体語の堪能な人材の雇用

③多言語観光マップの作成

④城内観光案内所トイレの洋式化

（５）スポーツツーリズム推進事業

県立丸亀競技場や丸亀市民球場など総合運動公園をホームグラウンドとしたプロスポーツ観戦者に、宿泊施設や観光スポット・食事処で利用できる“おもてなし割クーポン”の配布や、城内ショップでのアウエー割などを行い、丸亀での消費促進、イメージアップを滞在型観光に繋げる。

①カマタマーレ讃岐、香川オリーブガイナーズ応援

②香川丸亀国際ハーフマラソン（にぎやか村）への協力

（６）日本遺産の活用

丸亀市離島振興室と連携し、本島、広島などで日本遺産を活用した体験プログラム等の開発に努める。

３ イベントに関する取組

（１）丸亀城関連イベント

各種観光物産イベントを主催、協賛することにより県内外の観光客の誘致に努める。

①城の天守開放、大手一の門（太鼓門）開放

②毎月イベント

4 月	丸亀城桜まつり
5 月	丸亀お城まつり（協賛）
6 月	時の記念日
7 月	納涼フェスタ
8 月	まるがめ婆娑羅まつり（協賛）
9 月	ナイトフェスタ
10 月	丸亀こどもデー（キッズウィーク） 丸亀城菊花展（～11 月、協賛）
12 月	丸亀城正月事始め クリスマスフェスタ
1 月	新春おもてなし 新春フェスタ
3 月	ひめフェスタ

③丸亀おもてなし事業

- ・人力車の運行

丸亀城お笑い人力車芸人が丸亀城にて人力車を運行する。丸亀駅への運行を行う。（片道のみ）

- ・「京極くん」「うちっ娘」の活用
- ・よみがえる丸亀城～丸亀歴史体感アプリ～への協力
- ・諏訪原寛之氏制作「京極高次」の活用

④ニッカリ青江おもてなし事業

丸亀市立資料館において、ニッカリ青江の公開にあわせて事業（関連イベント、関連商品の開発販売）を実施する。

（２）その他のイベント

- ・チャコリの日（４月）

丸亀市が制定した「チャコリの日」（４/９）に合わせ、美食の街 サンセバスティアン市に関連した「食」のイベントを開催する。（４/１１ ラ・フィエスタ・デ・チャコリ）

- ・まるがめ文化芸術祭事業の共催（９月～１１月）
- ・桃喰うまつり（７月、協賛）・あやうたふるさとまつり（１１月、協賛）
- ・丸亀バルフェスティバル（１１月、協賛）
- ・アートせとうちへの協力 など

（３）市民団体等が主催する各種イベントの情報発信強化

市民団体等が主催する各種イベントの情報収集し、ホームページ、SNS、メーリングリストなどで発信する。

4 食と土産品の開発に関する取組

(1) オリジナル商品開発（市内事業者への発注）と販売

物産販売やオリジナル商品の開発及び販路拡大に取り組む。また、観光協会幹事会からの提案を受けた商品開発を検討する。

(2) 丸亀名物骨付鳥や桃、丸亀うちわなど地場産品（丸亀ブランド）の PR

よしもと 47 市場（大阪 他）

(3) オリジナル料理の開発支援と PR

チョコリと合わせて楽しめる、新たな観光資源としての丸亀市オリジナル「ピンチョス」の開発等を支援する。

5 案内・レンタサイクルに関する取組

(1) JR 丸亀駅構内観光案内所、丸亀城内観光案内所の運営

多様化する観光ニーズに対応した情報を提供し観光客の利便性の向上を図る。

- ①観光案内所における観光情報サービスの強化（デジタルサイネージ設置の検討）
- ②瀬戸内中讃定住自立圏 2 市 3 町のパンフレットの設置
- ③塩飽諸島の観光情報提供の強化
- ④うどん県公式パスポートの入県・出県審査の受付及びスタンプラリーの協力
- ⑤マンホールカード配布への協力

(2) レンタサイクル事業の充実による周遊性の確保

- ①キャンペーン等の実施による利用促進
- ②スポーツタイプ自転車の利用促進
- ③カマタマーレ讃岐ホームゲーム等への協力（時間延長等）

6 関係者の交流や連携事業の具体化に関する取組

(1) 丸亀版 DMO 懇談会の運営

観光各分野をはじめ地域づくりに関心のある事業者・市民等の懇談会を年 4 回程度開催し、情報交換・相互交流の機会を提供する。また、懇談会メンバーの中で適宜プロジェクトチームを組成し、連携して取り組む事業の実現化を図る。

(2) 幹事会の運営

幹事会を年 3 回程度開催し、DMO 形成・確立計画の進捗管理に取り組む。また、

幹事会は、計画に基づく事業の具体化を先導する役割を担う。

(3) 観光戦略の策定

丸亀版「DMO形成・確立計画」に基づき、より具体的なプロジェクトを位置づけ、丸亀観光の方向性を示す観光戦略を策定する。

7 その他の取組

(1) 施設整備及び美化清掃事業

観光丸亀のイメージアップならびに本市の主要観光地への観光客誘致のため、美化清掃事業や案内看板等の設置。また、海水浴場などの安全確保事業等を行う。

①本島・広島海水浴場及び遊歩道の清掃・観光案内板・標識の整備等

②広島江の浦、本島泊・屋釜3海水浴場の安全確保事業

(2) 丸亀歳時記事業

丸亀駅構内や丸亀城において、丸亀の伝統文化を伝えるディスプレイ等を実施する。

(3) 賛助会員会費の見直し

DMO候補人に認定され、今後丸亀観光のかじ取り役として体験型観光の推進、多様な意見集約、共同事業の実施など新規事業を展開する上で自主財源の確保が重要であるので、会費の見直しをする。

賛助会員のメリットは、協会が発行するマップへの店舗掲載、ホームページに情報掲載、案内所に宣伝物設置、城内お土産ショップへの商品取扱、協会が主催するイベントへの出展、情報提供などがある。

これに加え、インバウンド対応や新規体験型メニューの開発などへの支援を会員に積極的に行っていく予定であり、そのため会費を年間会費 法人 1 万円以上、個人 3 千円以上に値上げする。

以上